

2010年12月21日

株式会社光陽社 行動計画（第1回）

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 期間 2011年4月1日～2015年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知を行なう。

【対策】職制への説明を2年に1度実施する。

実施時期については、2011年8月・2013年8月とする。

目標2：男性社員の育児休業の取得促進を行なう。

【対策】男性も休業取得できることを積極的に周知し、期間内に1名以上の取得を目指す。

周知については、職制を通じ2011年8月・2013年8月とする。

目標3：年次有給休暇取得の促進のための措置の実施と取得率50%以上。

【対策】2013年4月までに現状を把握することと、取得促進を行う。

2014年度の年次有給休暇取得率50%以上を目指す。

目標4：積立休暇制度の周知と取得の促進。

【対策】職制への説明を2年に1度実施する。

実施時期については、2011年8月・2013年8月とする。

以上